

制定 平成 18 年 8 月 31 日
改正 平成 21 年 2 月 23 日
改正 平成 24 年 10 月 9 日
改正 平成 25 年 11 月 14 日

各種イベント運用のガイドライン

【目的と内容】

1. テクニカルフォーラム

研究会立ち上げの機会となることを期して開催する、新しい理論・技術に関する討論会。
会員、会員外の専門家による基調報告及び、参加者を含めた討論とで構成する。また、出席しやすく、くつろいだ雰囲気での討論が行えるように工夫する。

2. 講演会

当会がその年度に主軸をおいた調査課題並びにニーズの高い課題に関する内容で、1名又は複数名により行われる講演会。

また、共同研究報告会等の開催時に併催される「特別講演」及び法規制又は他団体の規程、指針、ガイドライン等の改訂に伴う説明会もこの「講演会」に分類するものとする。

3. 見学会

研究開発の基礎知識や先端分野の動向を知るために、実際の建造物、現場、工場、研究所、展示場等で行う見学会。

4. アイデアコンペ

建築・住宅技術に関する斬新な研究開発テーマ提案競技として、研究会や共同研究開発のテーマとなるアイデアを公募する競技会。

5. 若手技術者交流会

次代を担うコンソーシアム会員の若手技術者を対象とし、自主的なテーマ設定による意見交換や見学会を通じ若手技術者の知的ネットワーク構築の一助とする交流会。

【実施内容の審議】

1. 実施内容及び開催の審議は交流推進委員会またはインキュベーション委員会で行い、決議する。その後、運営委員会へ報告する。

【参加対象者】

1. 当会のすべての会員（正会員・準会員・学会員・Ⅰ種情報会員・Ⅱ種情報会員）を対象とする。
2. 会員外からの参加も認める。（但し、アイデアコンペ、若手技術者交流会は会員に限定する。）

【参加費】

1. 原則、会員からは参加費を徴収しないこととする。ただし、交通費、飲食費、宿泊費、入館料等の経費については、必要に応じて別途徴収できることとする。
2. 会員外の参加者からは、上記経費以外に参加費を徴収する。

【その他】

1. 本ガイドラインの改廃については、交流推進委員会またはインキュベーション委員会にて行う。
2. 本ガイドラインに定めのない事項については、交流推進委員会またはインキュベーション委員会にて協議し決定する。

以 上